

2019年11月11日

各 位

会社名 シークス株式会社
代表者名 代表取締役社長 桔梗 芳人
(コード番号 7613 : 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員総務部長兼秘書室長 丸山 徹
(TEL 06-6266-6418)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、指名・報酬諮問委員会を設置することを2019年11月11日開催の取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名・報酬諮問委員会設置の目的

コーポレート・ガバナンス強化の一環として、客観的な視点を持つ諮問機関を通じて、指名・報酬決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として設置いたします。

2. 指名・報酬諮問委員会の審議事項

- (1) 代表取締役及び取締役の選解任と取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続
- (2) 株主総会に付議する取締役の選任及び解任議案の原案
- (3) 最高経営責任者（社長）の後継者計画
- (4) 取締役の報酬等を決定するに当たっての方針
- (5) 株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案
- (6) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針〔案〕
- (7) 取締役の個人別の報酬等の内容〔案〕
- (8) その他、取締役会が必要と認めた事項

3. 指名・報酬諮問委員会の構成

指名・報酬諮問委員会は取締役会が選定する3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。なお、本日付で選定された委員は、独立社外取締役2名および代表取締役会長の3名です。

4. 設置日

2019年11月11日

以上